

令和5年度9月分の 震災復興特別交付税について

令和5年8月

総務省自治財政局

震災復興特別交付税の概要

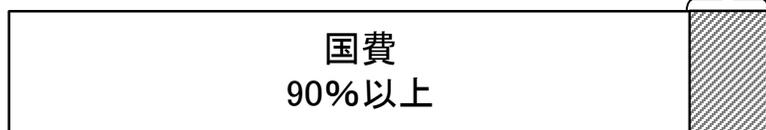
- 平成23年度第3次補正予算において制度を創設。
- 東日本大震災の復旧・復興事業に係る被災団体の財政負担を解消するとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼさないよう、通常収支とは別枠で財源を確保し、実施状況に合わせて決定・交付（9月と3月に交付）。

〈算定項目〉 直轄・補助事業に係る地方負担額、地方単独事業（中長期職員派遣・職員採用、単独災害復旧事業費、風評被害対策等）、地方税等の減収額への補填

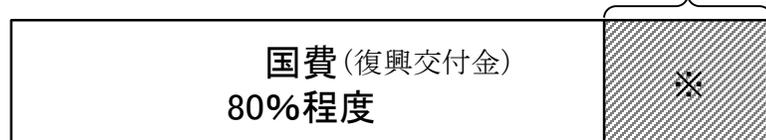
【平成23年度～令和4年度交付累計額】5兆5,852億円

＜東日本大震災の措置の例＞

- 国直轄・補助事業（復旧事業） 震災復興特別交付税

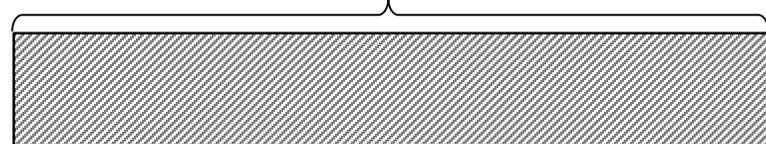


- 国直轄・補助事業（復興事業） 震災復興特別交付税



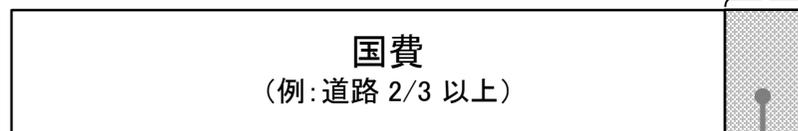
※ 平成28年度以降、復興の基幹的事業及び原子力事故災害に由来する事業は、従来と同様、地方負担の100%を措置。ただし、全国共通課題への対応の性質を併せ持つ事業（例：道路整備事業）は、地方負担の95%を措置。

- 地方単独事業 震災復興特別交付税



(参考)＜通常の災害の措置の例＞

- 国直轄・補助事業（復旧事業） 地方債



元利償還金の95%を後年度、普通交付税措置

- 国直轄・補助事業（復興事業） 地方債



- 地方単独事業（復旧事業） 地方債



令和5年度震災復興特別交付税9月分の交付について

令和5年度9月交付額(案)

【概要】 復旧・復興事業の完了に伴い、当該年度事業に係る算定額は引き続き減少傾向

(過年度の過大交付の精算が減少したことに伴い、交付額は若干増加)

【交付額】 **508億円 (対前年度9月分比+16億円)** [都道府県分 220億円 (+8億円)、市町村分 288億円 (+8億円)]

過年度の過大交付の精算が昨年度に比べて減少 (R4:▲95億円→R5:▲50億円=+45億円の影響) したことに伴う増
※過年度精算分を除いた**実質的な算定額は▲29億円**

【主な算定項目】

- 直轄・補助事業に係る地方負担額 : 336億円 (▲ 3億円)
- 地方単独事業(中長期職員派遣・職員採用、
単独災害復旧事業費、風評被害対策等) : 34億円 (▲ 5億円)
- 地方税等の減収額への補填 : 189億円 (▲20億円)
- 過年度分の交付額の精算 : ▲ 50億円 (+45億円)

【スケジュール】 **9月1日(金)交付決定・閣議報告、5日(火)現金交付**

(参考) 令和4年度実績 9月9日(金)交付決定・閣議報告、13日(火)現金交付

(参考) 平成23年度～令和4年度交付実績

(単位:億円)

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計
8,134	7,645	5,071	5,144	5,889	4,877	4,382	4,301	4,634	4,007	964	802	55,852
(-)	(2,842)	(2,501)	(3,319)	(3,867)	(3,054)	(3,224)	(3,094)	(3,166)	(2,917)	(600)	(492)	(29,076)

※()内は9月分の交付額